

# みんなで書き初めばしてみんね！ ～文字に込めた思いを伝えよう～

開催要項

## 1. 趣旨

日本の伝統文化の一つである「書」活動について、青少年の文化体験活動の裾野をより広げることを目的に、書き初めに関連するイベントを開催し、青少年やその家族を対象に書き初めや日本の伝統文化に触れる機会を設ける。

## 2. 主催

国立諫早青少年自然の家

## 3. 会場

国立諫早青少年自然の家

## 4. 期日

令和4年1月8日（土）

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、状況に応じて、中止または延期になることがあります。

## 5. 対象・募集人数

小学3年生～中学3年生 30名程度

## 6. 日程

時間	内容
9:30	受付
9:45	はじまりの会 仲良くなるゲーム
10:30	カラフル筆ペンアート
12:00	昼食（お正月料理を食べよう）【レストラン】
13:00	ミニ講演（言葉に込めた思い）
13:30	書き初め体験
15:00	作品発表会
15:30	書道部パフォーマンス
16:00	終わりの会
16:30	解散

※子供たちの活動の様子は、15:00 からの作品発表会や西海学園高等学校書道部パフォーマンスを含め、終日ご観覧可能です。保護者の皆様も是非ご観覧ください。

## 7. 講師

湊 千春 先生・・・カラフル筆ペンアート

相川 隆信 先生（西海学園高等学校教諭）・・・ミニ講演、書き初め指導

西海学園高等学校書道部のみなさん・・・書き初め指導、書道パフォーマンス

## 8. 参加費

900円（昼食代、保険料、材料費）

## 9. 携行品について

### 【持参】

習字道具、新聞紙（持参できる人）、筆記用具、水筒、マスク、作品収納バック（手さげ袋等）

### 【受付提出】

検温表・健康チェックシート、参加費、保険証の写し

## 10. 事前準備

- ①カラフル筆ペンアートの文字（好きな漢字一文字）を決めておこう。  
※決められない場合は、先生からお題を出してもらいます。
- ②書き初めの文字（半紙に書く字、1～4文字）を決めておこう。  
※西海学園高等学校書道部の生徒達が、事前にお手本を書いて準備してくださる予定です。



## 11. 申込み方法

### (1) 申込方法

右の申込み専用 QR コード、または諫早自然の家 HP「イベント情報」欄から、申込み専用フォームにアクセスし、必要事項を記入し送信する。

### (2) 募集期限

令和3年12月20日（月）17:00まで

### (3) 参加決定

- ① 応募者多数の場合は抽選とし、参加の可否はメールにて連絡します。
- ② 参加決定者には、後日、持ち物等の詳細に関する案内（二次案内）を添付したメールを送信します。  
※二次案内等は、メール送信後に別途郵送します。



### (4) 参加申込みの条件

- ① 諫早自然の家で集合・解散が可能であること。
- ② 活動が可能な心身の状態であること。
- ③ 開催日2週間前から検温を行い、発熱等の症状がないこと。
- ④ 開催日2週間以内に感染拡大している地域や国への訪問歴がないこと。
- ⑤ 開催日2週間以内に感染拡大している地域や国からの訪問者との接触がないこと。

## 12. 交通案内

- (1) 長田郵便局から約 8.8 km（車で約 13 分）
- (2) 諫早 IC から、自家用車で約 16 km（約 40 分）
- (3) 有明フェリー多比良港から、自家用車で約 35 km（約 50 分）

## 13. 問い合わせ先

国立諫早青少年自然の家

「みんなで書き初めばしてみんね」

担当：小野 栄策（おの えいさく）

住所：〒859-0307 長崎県諫早市白木峰町 1109-1

電話：0957-25-9111 FAX：0957-25-9115 E-mail：isahaya-sen@niye.go.jp

HP：https://isahaya.niye.go.jp/schedule/r3kakizome/

## 14. 個人情報の取扱い

- (1) 個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構（以下「機構」という）が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。
- (2) 本事業で職員等が撮影した写真や映像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット（ソーシャルメディアサービスを含む）等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社等が発行する刊行物に記事、写真を掲載することもあります。
- (3) 当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人（又は保護者）から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。